

一般社団法人 映像実演権利者合同機構(PRE)

2015年度 第十一期

事業報告書

第 11 期事業報告

一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE)
第 11 期 (2015 年 6 月 1 日～2016 年 5 月 31 日)

1. 総括

当機構第一の事業である権利処理に伴う徴収分配は、2015 年 6 月と 11 月に分配を行い、その総額は、1,302,133,309 円であった。

放送番組の権利処理は、全部利用が 7,642 件、部分利用が 5,042 件であった。よりスムーズに権利処理を行うため、「PREX」について、未導入の放送局や委任者に対し利用を促進した。

当機構への委任実演家・権利者数も増加した。今期末には 43,942 名、委任事務所数は 1,900 事務所となった。それぞれ前年から、1,289 名、102 事務所が増加した。おもに芸団協 CPRA (公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター) が放送実演に関する業務を終了したことに伴って芸団協 CPRA へ直接委任していた実演家・事務所・権利継承者に対し当機構への委任変更を案内したことから、委任事務所数が著しく増加した。

実演家の権利拡大とコンテンツの流通促進に貢献するための広報活動にも、積極的に取り組んだ。『季刊 PRE』は第 23 号、第 24 号を発行し、常に内容の充実を目指してきた。併せてホームページの情報の充実にも注力した。また、PRE セミナーを東京、名古屋、大阪にて開催した。

その他の事業としては、製作したコンテンツの活用や放送番組の出演契約書に関する資料収集などを実施した。委任者や社員団体との連携強化にも積極的に取り組んだ。普段の権利処理業務におけるやり取りを大切にすることはもちろん、広報誌『季刊 PRE』の巻頭インタビューや、『季刊 PRE』とホームページの『事務所探訪』などにご協力いただき、結びつきを強めた。また、放送局や関係団体等の方々をお招きした懇親会や、セミナー開催時に開催地の関係者をお招きした懇親会等を実施し、交流の機会を設けた。

芸団協 (公益社団法人日本芸能実演家団体協議会)、音事協 (一般社団法人日本音楽事業者協会)、音制連 (一般社団法人日本音楽制作者連盟)、MPN (一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN)、aRma (一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構) などの関係団体とも連携し、実演家の権利の確保と権利処理の課題に積極的に取り組んだ。

芸団協においては、当機構から 3 名が理事を務め、さらに芸団協 CPRA の運営委員会や各委員会にも、役員と事務局が多数参加した。

aRma においては、当機構から 2 名が理事を務めた。そのほか、私的違法ダウンロードに関する啓発活動を目的とした「STOP!違法ダウンロード広報委員会」の活動などにも参加・協力した。

2. 事業報告

(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業

- 1) 文化庁指定団体業務及び放送番組全部利用等に関わる委任を受け、CPRA 及び aRma への復委任による権利処理を行った。
- 2) 放送局等利用者からの部分利用申請の権利処理実務を行った。(表 2)
- 3) aRma が申請受付窓口となっている、放送番組の全部利用の申請について当機構の委任者に関する許諾実務を行った。並行して不明者探索への協力を行いアウトサイダー等からの委任受託拡大を図った。(表 3)
- 4) 放送番組ビデオ化のお知らせについて、委任者へ通知した。
- 5) 部分利用権利処理システム「PREX」について、放送局及び委任者への利用促進を行った。

(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業

- 1) CPRA 及び aRma が権利行使によって徴収した文化庁指定団体業務及び放送番組全部利用等の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 2) 放送局等利用者からの部分利用及びその他の使用料を徴収した。
- 3) 上記 1) 及び 2) により受領・徴収した使用料等を 6 月と 11 月に分配した。(表 4)
- 4) 分配業務の確実かつ円滑な実施及びマイナンバー制度へ対応するために分配金システムの改修を行った。

(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理

- 1) 実演家の権利処理を適切に行うため、委任者からの委任登録書類を管理し、データの厳正な整備・管理を行った。(表 1)

(4) 著作隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表

- 1) PRE セミナーを以下の通り開催した。
 - ①「マイナンバー制度の概要と民間事業者における対応」
開催日時：2015 年 9 月 23 日(水・祝) 13:30～15:40
講師：内閣官房社会保障改革担当室企画官 森田博通 氏
会場：三越劇場
定員：200 名
参加人数：81 名
 - ②「実演と実演家の権利について」
開催日時：2016 年 2 月 19 日(金) 14:00～16:00
講師：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会事務局長 増山周 氏
会場：名古屋国際センター (5 階 第一会議室)
定員：80 名
参加人数：30 名

③「実演と実演家の権利について」

開催日時：2016年5月25日(水) 15:00～17:00

講師：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会事務局長 増山周氏

会場：ホテルグランヴィア大阪 20階『名庭の間』

定員：70名

参加人数：62名

(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表

- 1) 人気番組における制作の舞台裏について、NHK「ピタゴラスイッチ」、日本テレビ「ZIP!」の担当者へ取材し、それぞれ『季刊PRE』に掲載した。
- 2) さらに映像コンテンツの二次利用に係る円滑な権利処理の実現を目指し、放送番組の「出演契約書」に関する資料収集を行った。

(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動

- 1) 広報誌『季刊PRE』を以下の通り発行し、委任登録事務所と関係各方面に配布した。
第23号 2015年7月15日
第24号 2016年4月1日
- 2) 実演家の権利に関連した情報発信のため、ホームページにおいて、「事務所探訪」等を更新し、コンテンツの追加等の充実を図った。

(7) 関係団体および利用者との連絡提携

以下の通り、関係団体等において役員や委員等を務め、会議への出席をはじめとして参加・協力をした。

1) 芸団協

① 理事：小野代表理事、丸山常務理事、内田顧問

② CPRA

業務運営委員：

丸山常務理事(2016年3月～)、清水前代表理事(～2016年2月)、
木谷常務理事

その他各委員会委員：

小野代表理事、清水前代表理事、丸山常務理事、木谷常務理事、
才丸事務局長、小池事務局次長、古尾谷主任、後藤職員、俣賀職員

③ 権利者団体会議

・構成員：小野代表理事(2016年3月～)、清水前代表理事(～2016年2月)

・事務局：才丸事務局長

2) aRma

① 理事：

小野代表理事(2016年3月～)、清水前代表理事(～2016年2月)、
木谷常務理事(2015年7月～)、内田顧問(～2015年7月)

② 業務委員：

小野代表理事(2016年3月～)、清水前代表理事(～2016年2月)

3) 総務省

① 放送コンテンツの権利処理に関する連絡会 実演家実務者連絡会

・ 構成員：清水前代表理事(～2016年2月)

4) 民放連連絡会

・ 構成員：小野代表理事(2016年3月～)、清水前代表理事(～2016年2月)、
木谷常務理事

5) STOP! 違法ダウンロード広報委員会

・ 委員：才丸事務局長

(8) その他、目的を達成するために必要な事業

1) 以下の通り、本機構が製作したコンテンツの活用を行った。

① 紙芝居活用

「ちいちゃんのかげおくり」の貸出しを行い、読み聞かせやスクリーン投影等による活用を行った。

2) PRE セミナーや『季刊 PRE』の巻頭インタビュー、また、『季刊 PRE』とホームページに掲載している『事務所探訪』などを通し、本機構と委任者との連携強化に努めた。

3) 規程類の見直しを検討し、以下の規程等を改定した。

① 出張旅費規程

② 役員の報酬等に関する規程

③ 理事の職務権限規程

④ 委員会等運営規則

4) セミナーの受講や観劇等の機会を設け、役員及び事務局職員の業務能力及び意識の向上を図り、知識や教養を深めた。